

# 質 疑 ・ 回 答 書

令和6年1月5日

No.	質 疑 事 項	回 答
1	大阪府警察との協議は設計時に協議済みでしょうか。	現在、下協議はしておりますが、設計図をもとに本協議となります。
2	特記仕様書の「5. 関係機関への手続(3)」には、受注後に関係各所と協議、手続き、申請、供用を行う必要があると記載されていますが、関係機関への協議および届出により設計内容、施工内容、工期等が変更になり費用に変更があった場合は、設計変更により対応することと考えて良いでしょうか。	内容により協議します

枚方市 総務部 契約課

TEL : 072-841-1345、 FAX : 072-841-2015

E-mail 送付先 : keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp (工事)  
keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp (委託)  
keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp (物品)